

太田基署発1116第3号
平成30年11月16日

一般社団法人 太田労働基準協会長 殿

太田労働基準監督署長



年末年始無災害運動期間中における労働災害防止対策について（協力要請）

日頃より、管内の労働災害防止対策の推進につきまして、ご理解とご協力をいただいていることに厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内における労働災害発生状況につきましては、死亡災害については、10月末現在で2件（前年同期－2件）となっております。

しかしながら、休業4日以上之死傷災害については、10月末現在で396件と前年同期と比較して31件増加（8.5%増）となっており、憂慮すべき状況となっております。

このような状況の下、中央労働災害防止協会の主唱、厚生労働省の後援により、平成30年12月15日から平成31年1月15日までの間、年末年始無災害運動が実施されることとなっており、当署も安全パトロールを実施する等、労働災害防止対策の徹底を図ることとしております。

つきましては、貴団体におかれましても、当該期間中を中心に別紙及び別添の自主点検表を参考として、本運動の周知やパトロールの実施等につきまして、御協力いただきますようお願い申し上げます。

【事業場の実施事項】

- ①経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ②リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着
- ③KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ④機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ⑤安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- ⑥フルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）着用の義務化を見据えた用具の確認
- ⑦転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑧火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑨交通労働災害防止対策の推進
- ⑩安全衛生パトロールの実施
- ⑪化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑫年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- ⑬年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑭過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑮健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
- ⑯インフルエンザ等感染予防対策の徹底
- ⑰自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- ⑱安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- ⑲その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

年末年始の安全衛生活動にご活用下さい！報告の必要はありません。

太田労働基準監督署 〒373-0817 群馬県太田市飯塚町104-1
安全衛生課 Tel 0276-45-9920 fax 0276-45-5573

安全衛生管理 年末年始総点検（自主点検表）

1 安全衛生管理組織

(1) 管理者選任状況

管理者	選任状況	監督署への選任報告	職務遂行状況
総括安全衛生管理者※1	選任済 未選任 該当無	報告済 未報告 該当無	良い 十分でない
安全管理者※2	選任済 未選任 該当無	報告済 未報告 該当無	良い 十分でない
衛生管理者※3	選任済 未選任 該当無	報告済 未報告 該当無	良い 十分でない
産業医※4	選任済 未選任 該当無	報告済 未報告 該当無	良い 十分でない
安全衛生推進者※5	選任済 未選任 該当無	_____	良い 十分でない
衛生推進者※6	選任済 未選任 該当無	_____	良い 十分でない

- ※1 ○林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業 : 100人以上 ※2 50人以上の一定の業種
○製造業、電気業、ガス業、熱供給業、 : 300人以上 ※3 50人以上の全業種
水道業、通信業、各種商品卸売・小売業、 : ※4 50人以上の全業種
家具・建具・じゅう器等卸売・小売業、 : ※5 10人以上50人未満の一定の業種
燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車 : ※6 10人以上50人未満の一定の業種
整備業及び機械修理業
○その他の業種 : 1000人以上

(2) 委員会

・安全委員会 (50人以上の一定の業種)	(1) 安全委員会、衛生委員会又は安全衛生委員会を設置していますか。 ・設置している ・設置していない ・該当なし
・衛生委員会 (50人以上の全業種)	(2) 毎月1回以上委員会を開催していますか。 ・開催している ・開催していない (3) 法定の調査審議事項が審議されていますか。 ・全部している ・一部している ・全くしていない (4) 委員会議事録を3年間保存していますか。 ・している ・していない

(3) 規定等

安全衛生管理規定等	(1) 安全衛生に関する規定（安全衛生管理規定等）を作成していますか。 ・いる ・いない (2) 選任された管理者等の職務内容、権限等が明確になっていますか。 ・いる ・いない
-----------	---

2 作業主任者【労働安全衛生法第14条に定める作業主任者（法定資格者）が選任されていますか。

作業主任者（一部抜粋）	作業の内容	選任の有無	職務遂行状況	有資格者数
ボイラー取扱作業主任者	ボイラー取扱作業	有 無	良い 不十分	名
有機溶剤取扱作業主任者	塗装作業	有 無	良い 不十分	名
特定化学物質等作業主任者		有 無	良い 不十分	名
プレス機械作業主任者		有 無	良い 不十分	名
酸素欠乏・酸化水素危険作業主任者		有 無	良い 不十分	名
		有 無	良い 不十分	名
		有 無	良い 不十分	名

3 就業制限等【労働安全衛生法第61条等に定める就業制限業務を、有資格者にらせていますか】

	資格名（一部抜粋）	業務の内容	有資格者数	増員必要数
免許	・ボイラー技士 ・クレーン・デリック運転士 ・移動式クレーン	・ボイラー取扱業務 ・つり上げ荷重5t以上 ・つり上げ荷重5t以上	名 名 名 名 名 名 名 名 名 名	名 名 名 名 名 名 名 名 名 名
技能講習	・ボイラー取扱 ・小型移動式クレーン ・フォークリフト運転 ・玉掛け	・ボイラー取扱業務 ・1t以上5t未満 ・最大荷重1t以上 ・つり上げ荷重1t以上	名 名 名 名 名 名 名 名 名 名	名 名 名 名 名 名 名 名 名 名
特別教育等	・フォークリフト運転 ・クレーン運転 ・玉掛け	・最大荷重1t未満 ・つり上げ荷重5t未満 ・つり上げ荷重1t未満	名 名 名 名 名 名 名 名 名 名	名 名 名 名 名 名 名 名 名 名

4 特定自主検査【労働安全衛生法第45条に定める特定自主検査を実施していますか】

機械の種類（一部抜粋）	実施済数	未実施数
フォークリフト	台	台
	台	台
	台	台
	台	台

5 健康診断・健康管理【労働安全衛生法第66条等に定める健康診断を実施していますか】

(1) 健康診断・特殊健診

項目	対象者数	健診月（直近）	延受診者数
雇入時健康診断	名	月	名
定期健康診断	名	月	名
特殊健診等（一部抜粋）			
・有機溶剤	名	月	名
・特化物	名	月	名
・じん肺	名	月	名
・ストレスチェック	名	月	名
・	名	月	名

(2) 健康管理

・健康診断（特殊健診を含む）結果を労働者本人へ通知していますか。【 いる いない 】
・健康診断（特殊健診を含む）における有所見について医師からの意見聴取を行っていますか。【 いる いない 】
・定期健康診断の結果、異常な所見を有すると判断された労働者であって、医師が必要と認める者に対して医師または保健師による保健指導を実施していますか。【 実施している 実施していない 】
・労働者に対して、健康教育、健康相談等を実施していますか。【 いる いない 】
・労働者は、健康教育等を利用した健康の保持増進に努めていますか。【 いる いない 】
・毎月、産業医等が職場巡視を行う日などにおいて、健康相談等を行っていますか【 いる いない 】

6 健康の保持増進

(1) 過去6か月において、1ヶ月当たりの時間外労働（休日労働を含む）の実績はどうでしたか。 ・月100時間超の者 延べ 名 ・月80時間～100時間の者 延べ 名 ・月45時間～80時間の者 延べ 名
(2) 上記(1)のいずれかに該当する労働者に対し医師による面接指導を行なっていますか。 ・いる ・いない
(3) 面接指導の実施方法及び実施体制は整備されていますか。 ・いる ・いない
(4) 面接指導の申出窓口の設定、労働者が自己の労働時間を確認できる仕組みなど、申出環境の整備を行っていますか。 ・いる ・いない
(5) 過重労働対策（時間外労働の削減、年休の取得促進等）に取り組んでいますか。 ・いる ・いない
(6) 快適職場づくりを推進していますか。 ・いる ・いない
(7) 「職場における喫煙対策ガイドライン」に基づく対策を行っていますか。 ・いる ・いない

7 石綿調査

(1) 事務所・工場等の建物に現在石綿が吹き付けられている箇所はありますか。 ・ある ・ない
(2) 石綿に対する措置（除去、封じ込め等）を実施する予定はありますか。 ※(1)で「ある」と回答した場合のみ記入してください。 ・予定あり（ 年 月頃） ・予定なし

8 安全衛生活動等

項目	活動状況	
(1) リスクアセスメント	・実施	・未実施
(2) 危険予知活動 (KYK)	・実施	・未実施
(3) ヒヤリ・ハット	・実施	・未実施
(4) 改善提案活動	・実施	・未実施
(5) 作業開始前ミーティング	・実施	・未実施
(6) 安全衛生パトロール	・実施	・未実施
(7) その他 ()	・実施	・未実施

以上で自主点検は終了です。実施していない事項については、改善を図られるようお願いいたします。